

10

2007

平成19年10月

No. 421

広報 いで



9月2日(日)、大災害等による非常事態に備え、区民の生命を災害から守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、上井手区自主防災組織が主催する訓練が実施され約180人が参加しました。

第1部では、避難訓練が行われました。町広報車が避難勧告の放送を流すと、1～3班に分かれた参加者は、消防団員らの誘導により、避難しました。

第2部は、京田辺市消防署井手分署の職員による指導のもと消火器取扱訓練・応急手当訓練・AED訓練が行われ、参加者らは熱心に耳を傾けたり、実践しました。

訓練の最後には、参加者全員が炊き出しのおにぎりを食べ訓練が終了しました。

また同日、東部区・西部区・北部区で、9月15日には、南区で自主防災組織が発足しました。



いでのまちかど



ウォッチング

井手町消防団 町長査閲実施

9月16日(日)、井手町消防団(綱田貞二団長)は、井手小学校グラウンドにおいて、平成19年度井手町消防団町長査閲を行いました。

町長査閲は、消防団員の団結と士気高揚を図るために行われているもので、団員らは8月から週3日、査閲に向けて夜間訓練を重ねてきました。

当日は、「各個訓練」、「小隊訓練」、「中隊訓練」、「消防操法訓練」などの各種訓練を各部の団員がそれぞれ受け持ち、その成果を披露しました。

各訓練では指揮者の号令の



挨拶をする汐見町長

もと、これまで繰り返し行ってきた訓練の内容をテキパキと行い、各訓練が終わるごとに来賓の方々から大きな拍手を受けていました。

査閲後に、汐見町長から「元気はつらつで終始真剣に取り組まれている姿を拝見し、大変心強く感じました。」

皆さんにかける住民の期待は、大変大きいものがありますが、その期待に応えていただくようよろしく願います」と講評がありました。



各個訓練を行う団員



各個訓練を行う団員



小隊訓練を行う団員



中隊訓練を行う団員

勇気ある行動が 表彰されました

9月6日(木)、京田辺市消防署井手分署において、7月8月に起こった連続火災に伴う初期消火活動に尽力された村田義男さんと谷口雅幸さんに、感謝状と記念品が藤本憲三京田辺市消防長から手渡されました。

両名は、火災に気づいた後、濡れタオルや消火器を使って、迅速に消火活動を行いました。福井井手分署長は「この活動がなければ、延焼が拡大し、被害も大きくなってしまうだろう」と今回の活動の素晴らしさを話されていました。



感謝状を受け取る村田さん

交通安全の啓発に

9月7日(金)、井手町交通安全協議会が役場で開催されました。

開催にあたり、福田副町長は「全国的に交通事故が絶えない状況にある中、秋の全国交通安全運動にあわせて町内におきましても、街頭指導を行い、啓発に取り組んでいきたい」とあいさつ。

その後、交通啓発のビデオを上映し、平成19年度上半期交通対策事業、交通安全施設設置などの報告があり、平成19年秋の全国交通安全運動について協議がされました。



協議を行う委員ら

9月定例町議会

一般会計予算総額

47億6829万8千円
となる

9月定例町議会は、9月21日から9月28日まで開かれました。今議会では、7人の議員から14件の一般質問が行われ、平成19年度井手町一般会計補正予算など9件の議案が提出されました。

提出された案件は、いずれも慎重に審議され、決算認定議案3件が決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査とされたほかは、原案可決または同意されました。

9月定例町議会で可決成立した議案等は次のとおりです。

【提出議案】

- ▼井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼井手町地区計画区域内における建築物の制限に関する条

例の一部を改正する条例制定の件

▼平成19年度井手町一般会計補正予算(第2回)

▼平成19年度井手町老人保健特別会計補正予算(第2回)

▼平成19年度井手町介護保険特別会計補正予算(第1回)

▼平成18年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件

▼平成18年度井手町水道事業会計決算認定の件

▼平成18年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件

▼工事請負契約について同意を求める件「町道32-1号線」

【報告】

▼専決処分報告について

【意見書】

「地方の道路整備財源の確保に関する意見書」が可決されました。なお、この意見書は、関係行政庁等に送付されました。

橘諸兄文学賞受賞 作品決まる

橘諸兄文学賞実行委員会(奥村康彦会長)は、8月30日(木)、橘諸兄文学賞の表彰式を行いました。

同賞は、奈良時代に左大臣の地位にあった橘諸兄が井手町を本拠地として活躍したことや万葉集編纂の最高責任者として自らも8首の和歌を残していることから、この賞名にふさわしいと名付けられたものです。

作品の募集は、3月31日から5月7日にかけて行われ、町内外から俳句126点、短歌74点、川柳28点の合計228点の応募がありました。

選定にあたっては、立命館大学の上田博名誉教授と同志社女子大学の安森敏隆教授に依頼し、応募作品の中から俳句4点・短歌3点・川柳1点が優秀作品に選ばれ、受賞者自らの歌が刻まれた盾と郷土産品が贈呈されました。

●受賞作品(敬称略)

◆俳句の部(4点)

目を閉じて なお目に浮かぶ

花の舞

池田弥生(井手町)

▼目を閉じたあと、なお見える

てくる桜花の舞を、まこと豪

奢にゆたかにつたっている。

散る花を 髪にとどめて

そぞろ行き

保田節子(奈良市)

▼髪にふりかかった花が目に見えるようである。「髪にとどめて」がよく効いている。

花いかだ 寄りてはなれて
水面ゆく

大森昭夫(奈良市)

▼「寄りて離れて」が、水面に浮かび流れる「花筏」をリアルに映し出している。

小町塚 桜吹雪を 受けて佇

つ

浜崎充彦(岡山県)

▼永遠の美の象徴である小町塚が「受けて佇つ」と、まことに力強くうたわれている。

◆短歌の部(3点)

満面の 笑を浮かべて 散る

桜 榮華の後の 夢かたりつ

つ

吉川ヤス子(井手町)

▼散る桜に笑みを見、その笑みの彼方の夢までも生き生きと語られている。

老いた妻 みせてやりたく

玉川に この先何處 これる

と笑う 北村功(木津川市)

『社会福祉に役立ててくださる』

と771,350円の寄付

8月31日(金)、(株)巖建設工業(木村土生代表取締役)より「社会福祉に役立ててくださる」と町に771,350円の寄付がありました。今回の寄付は8月25日(土)に行った「チャリティボウリ

▼「年々歳々花相似たり、年々歳々花同シカラズ」という。何度見ても良いものだ。

井手の里 諸兄も聞きし 玉川の 今も変わらぬ 清きせせらぎ

川上登美(木津川市)

▼玉川のせせらぎに、橘諸兄を思い、悠久の時の流れを聴いているのである。

◆川柳の部(1点)

兩岸の 桜満開 競いあい

木村安子(井手町)

▼玉川の兩岸に咲いている満開の桜をめぐりに抽出し、切り取ってうたっている。

【論評】

上田博(立命館大学名誉教授) 安森敏隆(同志社女子大学教授) 授)

▶ 8月27日（月）、田辺警察署・多賀高齢者交通事故防止モデル地区活動推進委員協議会主催の高齢者交通安全教室が多賀小学校体育館にて行われました。

参加者らは、大きなスクリーンに映し出される車の映像を見ながら、事故に遭わないよう慎重に横断しました



◀ 9月11日（火）、合藪ゲートボール場で、井手町老人クラブ連絡協議会（二木昭男会長）主催の第24回井手町老人クラブゲートボール大会が行われました。

7チーム約40名が参加。日頃の成果を十分に発揮し優勝を目指すとともに、選手同士の親睦がさらに深まりました。結果は、次のとおりでした。

優勝 石垣チーム
準優勝 多賀チーム
第3位 玉水チーム

▶ 9月11日（火）、井手町明るい選挙推進協議会（中坊勤会長）と町選挙管理委員会（宮本安委員長）による「明るい選挙啓発ポスター」と「明るい選挙啓発標語」の審査会が自然休養村管理センターで行われました。

ポスターは、町内3校の小・中学生から合計96点の応募がありました。

審査会では、入選作品を15点選び、その中から7点を京都府選挙管理委員会で開催される「第2次審査会」へ出展しました。

また、標語の審査を行い、22点中5点を選び、「第2次審査会」へ出展しました。

なお、今回入選したポスター等は、11月3日（土）と4日（日）に開催される第28回井手町文化祭で展示されます。



◀ 9月2日（日）、町内全域のごみを一掃しようと、井手町美化運動2007（井手町美しい町づくり推進協議会主催＝会長 大西政彦区長会会長）が行われ、汐見町長をはじめ、町内12区、商工会、各種団体ら約1,700人の参加がありました。

参加者らは、地元の公民館や分担された地域にそれぞれ集合。各責任者から汐見町長からのメッセージが読み上げられたあと、各自分担した地域へ。普段歩き慣れた道も、改めてみると『ごみ』がたくさん捨ててあり、ゴミ袋はみるみるうちに空き缶やビンなどで一杯になりました。この日、参加者によって収集されたごみは可燃ごみ、不燃ごみあわせて約1,400kgありました。



Monthly すなっぴ

◀ 9月4日(火)、自然休養村管理センターで、井手玉川大学第2回講座が開催されました。
今回は、歯科衛生士の岡本妙子さんを講師に招き、「お口の中から健康に」と題した講演を行いました。

▶ 秋の交通安全運動が、9月21日(金)から30日(日)までの間、全国一斉に実施されました。
井手町では、9月21日(金)と28日(金)の早朝、町交通対策協議会の委員さんや町議会議員、区長、田辺警察署員ら約70人が町内12か所に分かれ交通安全指導を行いました。
JR玉水駅・山城多賀駅では、啓発用ティッシュペーパーを配り、「交通安全」を訴えていました。



▶ 9月25日(火)、泉ヶ丘中学校で新しいパソコン導入の開講式が行われました。
新しいパソコンは、光通信に対応できる最新型で、36台導入されました。
生徒代表者が「最新型のパソコンを整備していただき、感謝しています。大切に扱い、各教科の学習に活用させていただきます。」とお礼の言葉を伝え、さっそく社会科の授業で使いました。

▶ 9月4日(火)、井手町都市計画審議会が役場にて行われました。開催にあたり、汐見町長は「本日審議して頂く内容は、これからの町づくりにとって大変重要な事項ですので、慎重に審議して頂きたい」と挨拶。
審議に先立ち会長選出が行われ、会長に奥村康彦氏が選出され、汐見町長より同審議会に諮問がされました。
提出された計画書は、JR玉水駅前休憩所設置に向けて、準防火地域の変更、高度地区の変更を行うのをはじめ、山城多賀駅周辺地区の地区計画の変更、木津川流域関連井手町公共下水道の都市計画の変更についてでした。
審議の結果、原案通り4案すべてが可決されました。



宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会が

解散されたことについてお知らせします

井手町と宇治市、城陽市、宇治田原町、の2市2町では、合併の実現を目指して、平成18年7月10日に宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を設置し、これまで5回にわたり協議会の開催をしてきましたが、平成19年8月27日開催の第6回協議会において、今後協議を続けても、2市2町で合意することが極めて難しいと判断し、全委員一致で協議会の解散を決定しました。

住民の皆さんには、これまでの協議の内容、そして解散に至った経緯をご説明し、ご理解をお願いするものです。

この度の合併協議は、橋本昭男城陽市長の呼びかけにより、平成18年1月28日に4首長会議を開催し、任意協議会設置に関する基本的な事項について、次のとおり確認書を交わしました。

●平成18年4月に宇治市・城陽市・宇治田原町・井手町で構成する任意協議会を設置し、2市2町による合併実現に向

け協議する。

●任意協議会では、新都市建設基本構想案の策定及び先進地における事例調査等を行なう。そして、その内容に基づいて協議会として住民意向調査を実施し、その結果を踏まえるなかで、法定協議会の設置について検討する。

この合意に基づき、平成18年7月10日に宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を設置、5回にわたる協議会の結果、新都市建設基本構想についてはずでに策定が終わり、第6回協議会で住民の皆さんに配布する新都市建設基本構想の概要及び住民意向調査の内容や実施方法等について協議をする予定でした。

しかし、第6回協議会ではその議論には入ることが出来ず、解散のやむなきに至ったものです。

その原因としては、大きく3点あります。

合併協議を始めるにあたって、住民意向調査の結果は法定協議会へ移行するかどうかを判断する非常に重要な事項であることから、協議会として同一内容で同一時期に実施することを2市2町で確認していました。そして、当然独自のアンケート調査等は実施しないということが前提でありました。

しかし城陽市では、平成19年6月議会で、城陽市長が独自アンケートの実施の可能性について言及されるとともに、第6回協議会直前の8月23日、城陽市内の2団体から要望書が提出された際には、民意を把握するためという名目で独自アンケートを実施するかのような新聞報道がされたものです。

今回の協議会では、民意を把握する方法として、統一の住民意向調査を実施するということを確認してきており、民意を把握するためと称した独自のアンケートの実施は、これまでの確認事項と相違しているにもかかわらず、そのことを撤回されませんでした。

新都市建設基本構想の中では、新都市開発拠点整備の取り組みのなかで、「大久保自衛隊については、国の重要な施設であることから、新都市内適地への移転を考慮し、関係機関との協議を進めていきます。」としています。

そして、城陽市長からの強い申し入れもあり、「自衛隊の移転先については、現在の2市2町が移転先を特定するのではなく、あくまで、合併後の新市が取り組む課題であるため、現在の2市2町は移転先の場所を特定するものではない」ということが確認されました。

しかし、本年1月5日の城陽市新春名刺交換会で、城陽市長は長池への自衛隊の移転は認めない旨の発言をされるなど、この点においても確認事項が守られていないと思わざるを得ません。

議会に提案していくという方法で運営していくことが確認されていきました。

自衛隊の移転問題

しかし、第3回協議会の開催に際し、一旦幹事会で確認された内容が協議会に提案する直前になって、城陽市から大幅な修正意見が出され、城陽市の意見は必ず取り入れてもらいたいとされたことから、協議会までの調整が不可能となり、日程をすでに公表していたにもかかわらず、大幅に延期せざるをえなかったという事実がありました。

これらから、任意協議会の運営は幹事会での合意事項をもっておこなうものとする「ことを再度確認したものです。」

しかし、第6回協議会資料に際しても「住民意向調査」の内容について、幹事会での合意以降に大幅に修正する案を提出されました。しかも、その内容が、2市2町が確認している「法定協議会に進むかどうか」を問うというものではなく、合併そのものの賛否を問うかのような内容であったことから、他の1市2町で協議の結果、城陽市の案を採用できないと決定したにもかかわらず、再度、全く同じ内容を提案され、採用されないなら任意協議会当日城陽市案を配布の上、市長に説明さ

組織運営に関する事項

この任意協議会は、幹事会で協議、調整された事項を協

住民意向調査の実施に関する問題

この任意協議会は、幹事会

で協議、調整された事項を協

議会で提案していくという方法で運営していくことが確認されていきました。

しかし、第3回協議会の開催に際し、一旦幹事会で確認された内容が協議会に提案する直前になって、城陽市から大幅な修正意見が出され、城陽市の意見は必ず取り入れてもらいたいとされたことから、協議会までの調整が不可能となり、日程をすでに公表していたにもかかわらず、大幅に延期せざるをえなかったという事実がありました。

これらから、任意協議会の運営は幹事会での合意事項をもっておこなうものとする「ことを再度確認したものです。」

しかし、第6回協議会資料に際しても「住民意向調査」の内容について、幹事会での合意以降に大幅に修正する案を提出されました。しかも、その内容が、2市2町が確認している「法定協議会に進むかどうか」を問うというものではなく、合併そのものの賛否を問うかのような内容であったことから、他の1市2町で協議の結果、城陽市の案を採用できないと決定したにもかかわらず、再度、全く同じ内容を提案され、採用されないなら任意協議会当日城陽市案を配布の上、市長に説明さ

せてほしいという申し入れがあったものです。

こうしたことが重なり、城陽市の協議会に対する姿勢に大きな疑問が生じ、また、これらに対する明確な説明をされなかったことから、このまま議論を進めても今後の正常な協議会運営が保障されないと判断され、協議を進める前に、今後の協議会のあり方について、まず各市町ごとに意見調整を行なわれました。そして、その協議結果を受け、

協議会において全委員一致で解散を決定されたものです。

このような経過から、協議会は解散することになり、現段階で2市2町による合併の可能性はなくなることになりました。

多くの住民の方々が期待されていた合併が実現できなかったことは、非常に残念な結果であると言わざるを得ません。

また、合併に対する今後の対応につきましては、地方分

合併任意協議会とは

法律上の定めがない、文字どおり任意の組織で、合併した場合の将来構想策定の協議などを行います。合併任意協議会での協議が整えば、各議会の議決を経て合併法定協議会へ移行し、詳細な内容を協議することになります。

合併法定協議会とは

法律に基づき設置される協議会です。合併の是非を含め、合併の時期や新市の名称、庁舎の位置など、合併に関するあらゆる事項について協議します。ここで協議・調整された事項をもとに協定書の調印が行われ、これらを判断材料に各議会の議決などを経て、新市が誕生することになります。

権の推進、高齢化への対応、多様化する住民ニーズへの対応等を考えたとき、本町のような小規模で財政構造の悪い町村にとりましては、合併は必要であると考えておりまして、今後も周辺市町の動向を常に注視してまいりたいと考えております。

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。

◆対象となる住宅

○次の要件をすべて満たす木造住宅が対象となります。

- ① 1戸あたりの床面積が240㎡以下で、各住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。(1戸建て住宅・長屋住宅等が対象)
- ② 昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの。
- ③ 簡易耐震診断(建設課で配布します)の診断結果の評点が9点以下であること。

◆募集戸数

10戸(申込み多数の場合は先着順)

◆派遣する耐震診断士

京都府に木造住宅耐震診断士として登録されている者

◆必要な費用

2,000円(耐震診断1戸あたりの自己負担額)

◆必要書類

○申込みに必要な書類は次のとおりです。

- ① 井手町木造住宅耐震診断士派遣申請書(長屋住宅の場合は全住戸の申込みを同時に提出。所有者と居住者が異なる場合は同意書を添付)
- ② 簡易耐震診断結果書
- ③ 建築年月、所有者がわかる書類(次のいずれかの書類)
 - 建築確認通知書又は検査証の写し
 - 建築確認の奥書証明
 - 住宅の登記簿謄本
 - 固定資産税の課税奥書証明

◆申込期間

11月30日(金)まで

◆その他

- ① 申込みできる方は、対象住宅の所有者又は居住者です。
- ② 派遣申込書と簡易耐震診断「だれでもできるわが家の耐震診断」は、建設課でお渡しします。
- ③ 所有者と居住者が異なる場合は、賃貸契約書など所有者と居住者がわかる書類が必要です。
- ④ 本耐震診断は「一般診断法」による耐震診断であり「精密診断」ではありません。

◆お問合せ・お申込み先

事業部建設課(Tel82-6167)まで

新都市建設基本構想を始めとする任意協議会の資料や会議記録などについては、町ホームページ(<http://www.town.ide.kyoto.jp/>)でもご覧いただけます。

国民健康保険に加入されている方へ

出産育児一時金受取代理制度についてのお知らせ

● 出産育児一時金受取代理制度とは

国民健康保険が支給する出産育児一時金について、被保険者が出産先の医療機関等を受取代理人に指定することにより、医療機関等が被保険者に代わって出産費用として出産育児一時金（上限 35 万円）を受け取ることを言います。

これまでは、被保険者が医療機関等に出産費用を支払った後に出産育児一時金が支給されていましたが、この制度を利用することにより、出産育児一時金が出産費用として井手町から医療機関等へ直接支払われるため、窓口負担の軽減が図れます。

● 利用できる人（他の健康保険から出産育児一時金が支給される人は除きます。）

受取代理制度を利用できる人は、次の要件を満たす人（世帯主）です。

- 井手町国民健康保険に加入している人
- 妊娠 4 ヶ月以上で、出産予定日まで 1 ヶ月以内であること
- 出産費貸付制度を利用しない人（世帯主）
- 国民健康保険税に滞納がない人（世帯主）

● 申請方法

受取代理制度を利用される場合は、「国民健康保険出産育児一時金支給申請書（受取代理申請用）」をお渡ししますので、衛生課窓口にてその旨をお申し出ください。なお、申請書を提出される際は、国民健康保険被保険者証（保険証）と母子手帳又は出産予定日を証明する書類を提示してください。

*お問い合わせは、民生部衛生課（Tel 82 - 6166）まで



子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター（玉川保育園内）が7月に開所してから、利用者が少しずつ増えてきています。

子育て支援センター事業の中で、遊び・ふれあい広場を開催しています。子育てについて一緒に学びあい、親子が集まって遊ぶことで互いに共感できればと下記のとおり広場を実施します。多くの方の利用を待っています。

*お問い合わせは、井手町子育て支援センター【玉川保育園内】（Tel 82 - 2232）まで

A赤ちゃん広場 10時～11時15分

10月26(金)	井手町子育て支援センター	妊婦～6ヶ月位の子とその親	わらべうた・おもちゃ作り
11月22(木)	井手町子育て支援センター	妊婦～6ヶ月位の子とその親	保健師の話を聞く

B赤ちゃん広場 10時～11時15分

10月19(金)	井手町子育て支援センター	7ヶ月～1才半位の子とその親	わらべうた・小麦粉粘土作り
11月16(金)	井手町子育て支援センター	7ヶ月～1才半位の子とその親	保健師の話を聞く

遊びの広場 10時～11時30分

10月6(土) ※雨天時 10月9(火)	玉川保育園（園庭）	1才半～就学前の子とその親	玉川保育園の運動会に参加
11月8(木)	井手町子育て支援センター	1才半～就学前の子とその親	保健師の話を聞く

平成18年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

個人情報保護制度の運用状況

1. 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ件数	
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等		
町長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

2. 不服申立ての状況 0件

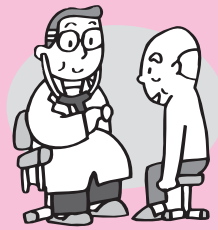
情報公開制度の運用状況

1. 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	開示		不開示			取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	9	9	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	11	0	0	0	0	0

2. 不服申立ての状況 0件

保健センターより お知らせ



10月は「骨髄バンク推
進月間」です

白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの血液難病は、以前は有効な治療法がなく治りにくい病気でしたが、骨髄移植により健康を取り戻せるようになりました。しかし、骨髄移植を成功させるためには、患者さんと骨髄提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）が一致する必要がありすが、その確率は、兄弟姉妹間で4分の1、非血縁者間ではわずか数百から数万分の1しかありません。

平成19年6月末現在、ドナー登録者は全国で28万人を超えましたが、依然としてドナー候補者が見つからない患者が多く、ドナー登録者が30万人になれば、ほとんどの患者に適合するドナー候補者が見つかるといわれています。一人でも多くの患者に1日

も早くドナーが見つかるように、多くの方に骨髄バンクに御登録いただき、ドナーとなつていただきますよう、御協力をお願いします。

（ドナー登録できる人）

- 骨髄提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上54歳以下で健康な方
- 体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方

（ドナー登録の方法）

- ① 保健所に電話で検査の日時を予約してください。
- ② 検査場所に来所していただき、説明の後、採血させていただきます。（登録に要する時間は約15分です。）

※ドナー登録は約2mlの採血を行います。

※お問い合わせは、京都府山城北保健所（Tel 21・2911）、京都府骨髄ドナーセンター（Tel 075・531・3711）または、（財）骨髄移植推進財団（Tel 0120・445・445）まで

不妊治療の費用を助成 します

不妊治療を受けている夫婦に対して、経済的負担を軽減するために、その治療費に要した費用の一部を助成します。

なお、この助成は不妊治療のうち、保険適用のある治療です。

◎ 助成対象者

◆ 申請日の時点で、京都府内に1年以上住所があり、かつ町内に住所がある夫婦（事実上の婚姻関係にある男女を含む）

◆ 各種医療保険に加入していること

◎ 助成金額

保険診療に要した被保険者が負担した額の2分の1
※ただし、1年度の診療につき1人につき3万円を限度とします。

◎ 助成対象となる診療

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの診療分
※なお、助成の申請期限は平成20年3月31日です。1年を過ぎると申請はできません。

◎ 助成回数 制限なし

◎ 助成金の交付決定

申請書を審査し、その結果を申請者にお知らせします。

◎ 申請方法

「助成金交付申請書」「不妊治療医療機関証明書」に必要事項を記入し保健センターへ持参又は郵送してください。
※申請書類は保健センターにあります。

*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

参加者募集！！

11月18日（日）に行われる「諸兄まつり」に、衣装を着て参加しませんか？

募集要項

- 一般男女（20歳以上）
- 役名：諸兄1名、小野小町1名、女帝1名、武官1名、文官1名
- ※各役柄応募多数の場合は主催者側にて抽選を行い決定させていただきます。

応募方法

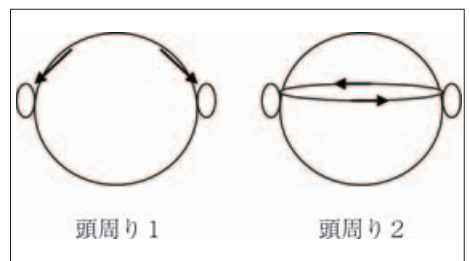
○ 住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、身長、体型、頭周り、首周り、髪の長さ、髪の量、足の大きさを申込書にご記入の上、下記までご連絡いただくか郵送または、FAXしてください。申込書は、井手町役場企画財政課（月～金の8時30～17時30）、井手町まちづくりセンター 椿坂（火・金以外の9時～16時）にあります。

○ 申込先：〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手南玉水67 井手町まちづくり協議会事務局
TEL 0774-82-5212 / FAX 82-5055（月～金の8時30～17時30）

○ 申込期限：平成19年10月31日（水）必着
※参加者は、開会セレモニーの参列をはじめ「諸兄まつり」の各種催しに協力をいただき、来場者との記念撮影などを行なうこととなりますので、長時間の衣装、カツラの着用になります。



（昨年の様子）



頭周り1

頭周り2

いづみふれあい学級のお知らせ

—配偶者暴力防止法の改正について—

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

○改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務等

詳しくは、京都府こども未来室（TEL075-414-4582）または、いづみ人権交流センター（TEL82-3380）まで。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>）を開設しています。

教育委員会と同和对策室では、日常生活で見過ごしている差別や偏見について考え、幅広く人権問題を学習することを目的に、「いづみふれあい学級（全7回）」を開催します。今回は、女性問題について学習します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇日 時 11月20日（火）午後1時30分～3時

◇内 容 [テーマ] 男女共同参画をすすめるために（仮題）
～人権の視点から男女共同参画社会を考える～

[講 師] 源 淳子さん（関西大学人権問題研究室）

◇場 所 いづみ人権交流センター研修棟

◇対 象 16歳以上の井手町在住または在勤者

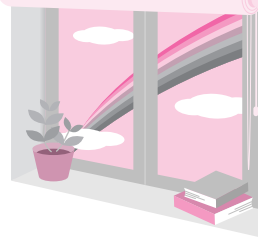
◇申 込 教育委員会またはいづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。その際、名前・連絡先・地区名をお知らせください。

◇その他 詳しくは、教育委員会またはいづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

教育委員会（社会教育課）TEL 82 - 5700・FAX 82 - 5701
いづみ人権交流センター TEL 82 - 3380・FAX 82 - 4112

教育の窓



特別支援教育って何？

「その？」

みなさん こんにちは。

今回も引き続き「特別支援教育」についてお話しします。前回「知的発達の遅れはないけれど特別な教育的支援を必要とする子どもが、通常の学級に約6%程度いると言われていることをお伝えしました。

- ① 学習障害（LD）
- ② 注意欠陥多動性障害

（ADHD）

③ 高機能自閉症

などの子どもたちです。

今、学校ではこの課題に取り組むもうとされています。井手町の小学校では昨年から**特別支援教育校内委員会**を設置し、「特別に支援が必要と思われる子」を把握するとともに、それぞれ個別の指導計画を立てて指導・支援を始めています。

障害のある子どもの発達や障害全般についての知識とカウン

セリングマインドをもつ教員が「特別支援教育コーディネーター」となり、校内体制の中心となつて特別支援教育を進めるとともに、校外の関係機関や巡回相談及び保護者との連絡・調整役を担っています。

通常の学級においては、学級担任だけでは発達障害のある子どもたちの教育的ニーズに応えきれません。そこで、今後は、担任を補助するための「特別教育支援員」を配置し、学校における日常生活上の介助、LDの子どもへの学習支援やADHDの子どもに対する安全確保など、学習活動上のサポートも求められています。

なお、多賀小学校では、平成18・19年度の2年間「特別支援教育充実実事業に係る実践校」の指定を受けて、特別支援教育についてモデル的に取り組みを進め、成果を上げてきています。



ゆっくり丁寧に話を聞き対応する



暮らしの行政困りごと相談

【予約不要 無料相談 秘密厳守】
日時／10月15日(月)・22日(月)
いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

10月15日から21日は行政相談週間です。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が困りごと相談所を開設し地域の皆様の声をお聞きします。皆様の相談相手として道路、河川、郵便、福祉など国や特殊法人の仕事に関する苦情・要望・問合せを受け、解決の促進をはかり、今後の行政運営に反映させます。秘密は固く守られますので一人でも悩まず、なんでもお気軽にご相談ください。

要介護高齢者の障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けておられる方(寝たきり老人など)は税金の申告で障害者控除の対象になる場合があります。

町では、障害者控除の申請受付・認定を行ったうえで、証明書を発行していますので詳細についてお問い合わせください。
*お問い合わせは、福祉課(Tel 82・6165)まで

救命講習に参加しませんか

突然のけがや病気は、いつ、どこで起きるか予測出来ません。心筋梗塞などの際に見られる心室細動(心臓のけいれん)は、除細動(電気ショック)を行うのが1分遅れる度に7～10%の割合で救命率が低下していきます。そのような突然の状況に対処する為には救命手当の知識が必要です。

誰もが簡単に出来る心肺蘇生法(AED・人工呼吸・心臓マッサージ)の講習会ですので、積極的に参加し救命手当を学びましょう！

日時／11月4日(日) 9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署 会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付期限／11月3日(土)
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署(Tel 82・3000)まで

住宅用火災警報器設置していただきますか

消防法が改正され、戸建て住宅、店舗併用住宅、共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

家族を守る住宅防火のチェックポイントとして、寝室・階段・台所などに住宅用火災警報器を設置しましょう。
*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課(Tel 63・7826)または、京田辺市消防署井手分署(Tel 82・3000)まで

淀川河川事務所からのお知らせ

近畿地方整備局では、淀川水系の整備計画の策定をすすめています。そこで流域住民の皆様には計画の概要を説明し、ご意見を伺う「淀川を考える会」を開催します。
*この会は今後およそ20～30年間の河川整備について行つたもので、現在河川で施工中の工事内容に関する説明会ではありません。

日時／10月27日(土) 午前10時～
場所／久御山町役場コンベンションホール
*お問い合わせは、淀川河川事務所調査課(Tel 072・843・2861)まで

お父さん・お母さんのための小児救急医療講座

乳幼児を持つ父親・母親等に、けがや誤飲等に対する知識を深めてもらうことに、心肺蘇生等の実技を体験することで、ごまごまとき慌てず対処する心構えを学びます。

日時／10月27日(土) 午後1時～4時
場所／宇治総合庁舎大会議室
内容／①講演「小児の誤飲と心肺停止に対する応急手当の重要性」
②心肺蘇生等の実技講習

申込先／京都府山城北保健所企画調整室(Tel 21・2199)に電話でお申し込みください。先着30名

保育ルーム/人数に制限があります。10月15日(月)までにお申し込みください。(生後6ヶ月以上のお子さまが対象です。)

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／10月17日(水)・23日(火)
／11月7日(水)
いずれも午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室サークル】

日時／10月20日(土) 午後1時半～3時半
【和太鼓教室】
日時／10月13日(土)・27日(土)
／11月10日(土)

いずれも午後1時半～3時半
場所／いずれもいづみ人權交流センター体育館
*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／10月12日(金)・26日(金)
／11月2日(金)・9日(金)
いずれも午後1時半～3時

場所／いづみ人權交流センター研修棟
*11月2日のみ自然休養村管理センター持ち物/運動できる服装・上履き
《大正琴》
日時／10月11日(木) 午前9時半～11時半
26日(金) 午前10時～正午
／11月2日(金)・9日(金) 午前10時～正午

場所／いづみ人權交流センター研修棟
*11月2日のみ自然休養村管理センター持ち物/大正琴・楽譜
《ペン習字教室》
日時／10月16日(火)・22日(月)

いずれも午後1時半～3時
《手芸教室》
日時/10月18日(木)・25日(木)
いずれも午後1時半～3時半

*各教室の材料費等は自己負担となります
場所/いずれもいづみ人権交流センター
研修棟

【トールペイント教室】

日時/10月15日(月)・29日(月)
いずれも午後6時半～9時
場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター
(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時/10月19日(金)
11月9日(金)

いずれも午後7時半～9時
場所/山吹ふれあいセンター

*申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加は(遠慮)ください

【生き生きふれあいサロン】

《赤飯まじしゅつと豚汁》

日時/10月17日(水) 午後1時半～

場所/玉泉苑

費用/2000円

対象/60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要ですよ

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容を

お知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82

・3499)まで

【井手玉川大学第4回講座】

《社会見学》

日時/11月8日(木)
場所/神戸方面

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時/10月18日(木) 午後1時半～3時

場所/玉泉苑

日時/11月1日(木) 午後1時半～3時

場所/賀泉苑

対象/いずれも65歳以上

【ダイエット教室】

日時/10月11日(木) 午前10時～正午

10月25日(木) 午後1時半～3時

【乳がん検診】

日時/10月15日(月)・16日(火)・17日(水)

いずれも時間指定

場所/いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・

3385)まで

健康

子育て

【わくわく広場】

日時/10月25日(木) 午前9時半～正午

場所/玉泉苑

*毎月第4木曜日に開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82

・3499)まで

【マタニティスクール②】

日時/10月11日(木) 午後1時半～3時半

【乳幼児健康診査】

《1歳半健診》

日時/11月5日(月)

対象/H18:3:4からH18:5:5生まれ

受付/午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《BCG》

日時/10月19日(金) 午後2時～2時45分

●生後1～6ヶ月までに受けて下さい。

《ポリオ》

日時/10月23日(火) 午後2時～2時45分

●生後3ヶ月～9ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用して下さい。1回目と2回目の間隔を6週間あけてください。

*母子手帳と予防票を必ず持参してください

*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所/いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・

3385)まで

3385)まで

場所/いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・

3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時/10月15日(月)・22日(月)

いずれも午後1時～4時

場所/玉泉苑

【心配ごと相談】

日時/11月5日(月) 午後1時～4時

場所/玉泉苑

【無料法律相談】

日時/10月22日(月) 午後2時～4時

場所/玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月)4回

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に

開設しています。(第5月曜日と祝日にあ

る月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82

・3499)まで

【障害者相談】

日時/10月23日(火) 午後1時半～4時

場所/役場1階相談室

*お問い合わせは、福祉課 (Tel 82・616

5)まで

【総合健康相談】

日時/10月30日(火) 午後1時半～3時

場所/保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時/11月7日(水) 午前9時半～10時半

場所/西部公民館

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・

3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時/10月16日(火)・30日(火)

いずれも午前10時半～午後2時

場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センタ

(Tel 82・3380)まで

【敬老祝賀式】

日時/10月12日(金) 午前10時半～

場所/山城勤労者福祉会館

【井手町戦没者追悼式】

日時/10月19日(金) 午前10時～

場所/自然休養村管理センター

日時/10月27日(土) 午前10時半～

場所/玉水公民館前広場

【第28回井手町文化祭】

日時/11月3日(土) 午前10時～午後4時

11月4日(日) 午前9時半～午後3時

場所/山城勤労者福祉会館他

10月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 10月～翌年3月

午前10時～午後5時

☆10月・11月の休館日

10月 15・22・25・29日

11月 5・12・19・26・27・29日

☆貸出冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 10月

◆一般書

「財布のつぶやき」 群よつこ

「つくもがみ貸します」 畠中恵

「ブラックペアン1988」海堂尊

「警官の血」上・下 佐々木謙

「荒地の恋」 ねじめ正一

「幸福スプレー」すっぴん魂?

「夏光」 室井滋

「乾ルカ」 乾ルカ

◆児童書

「しっぽー!」 竹下文子

「アンジェリーナのハロウィン」

ヘレン・クレイグ

「ねえあそぼ」 ましませつこ

「たのしいこびと村」

エーリッヒ・ハイネマン

「きゅこつうだいそげいそげ」

ベネディクト・ブラスウエイト

☆10月・11月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

10月13日(土)

11月10日(土)

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

10月20日(土)

11月17日(土)

いずれも午後2時から

《秋のお話し会》

10月28日(日)午前11時から

あなたがここにいて欲しい
中村航



大切なものを自分から守りに
いかなければならなかった。
好きな人に告白したりとかそ
んなことは、当たり前やら
なきゃならない。懐かしい
あの日々、温かな友情、ゆっ
くりと育む恋。静かで優しい
物語を収録した短編集。

予定日はジミー・ペイジ
角田光代



出産にはいくつものストーリ
ーがあり、悩みと笑い、迷い
と決定が詰まっているのだろ
う。だめ妊婦、ばんざい!
天才ロックギタリストの誕生
日に母親になる予定の「私」
をめぐる、切ないマタニティ
日記。書き下ろし小説。

あきにてあったおともだち
亀岡亜希子



小さなオコジヨのタッチィは、
秋の森でハーミーちゃんとい
う女の子に出会いました。大
好きなハーミーちゃんのため
に、タッチィは大切な心につ
いて考えます。大人になった
タッチィのほろ苦い初恋物語。

うえきばちです
川端誠



植木鉢があったので、土を入
れて、のっぺらぼうを入れて、
毎日水をやっていたら、「め」
が出て「は」が出て…。ナン
センスなユーモア絵本。

国民年金Q&A

Q 私は、20歳から国民年金に加入してい
ます。保険料を納めて35年になります。25
年以上あれば基礎年金がもらえると聞き
ました。私の場合はすでに25年以上納めて
いるので、もう納めなくてもよいでしょ
うか。

A ご質問にあるように、老齢年金を受け
るために必要な納付期間は「最低25年」な
ので、あなたの場合、老齢基礎年金を受け
るために必要な納付期間は満たしていま
す。

しかし、国民年金の老齢基礎年金の年金
額は、20歳から60歳になるまでの40年間
(480月)すべての保険料をおさめた場合
の額を基本に考えられています。

したがって、保険料の未納があった場合
には、未納のあった月数に応じて年金額が
減額されることになっています。

また、保険料を一定期間以上納めている
ということが、障害基礎年金、遺族基礎年
金を受けるための条件の一つとなっていま
す。

なお、経済的な理由により保険料を納め
ることが困難な場合には、保険料の免除制
度、学生の場合には、学生納付特例制度が
ありますので、住民課国民年金担当(Tel 82
・6164)へご相談ください。

ごみ収集日程表(10月11日～11月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他	
北南水	区	火・金曜日	10月18日	10月11日	10月25日	11月1日	10月17日	10月24日	
	区			11月8日				10月31日	11月7日
	無区								
玉石高	水垣月	月・木曜日	10月19日	10月12日	10月25日	11月2日	10月24日	10月17日	
	区			11月9日				11月7日	10月31日
	区								
多賀上	全区	火・金曜日	10月24日	11月7日	10月18日	11月1日	10月11日	10月17日	
井手	区			10月25日			10月31日		
区	11月8日			10月31日					

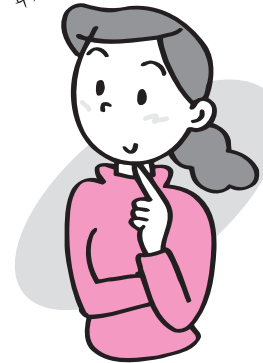
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-6166)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
10月17日 11月7日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
10月18日 11月8日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
10月19日 11月9日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
10月22日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
10月23日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
10月24日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
10月25日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
10月26日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



第20回

環境まつり開催

シャトルバス時刻表 (行き)

乗り場	発車時刻	
JR 玉水駅前	8:50	10:40
ワタクシーセイモア前	8:55	10:45

(帰り)

乗り場	発車時刻	
イベント会場	13:20	15:30

日時：10月28日(日) 午前10時～午後3時

*雨天の場合は、11月4日(日)にクリーンピア沢で開催

場所：洛南浄化センター運動広場及び城南衛生管理組合(クリーンピア沢)

- 内容
- リユース家具や再生自転車のリサイクル市
 - 人力車
 - フリーマーケット(約250店)
 - 自転車タクシー
 - 衣服のリフォーム教室(要事前予約)
 - 新鮮野菜の朝市
 - エコクッキング教室(要事前予約)
 - うまいもの横丁
 - 下水道まつり(施設見学・その他)
 - 環境啓発コーナー

*会場へはCO2削減のため、無料バスをご利用いただくか、自家用車の場合は、できるだけ乗り合わせでご来場下さい。

*お問い合わせは、城南衛生管理組合広報情報課(TEL075-631-0825)まで

おめでとうございます

出産

(8月20日から9月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	島本 渚	香 純
井手	三九 天 鷲	和 久
井手	横田 幸 大	純 一
多賀	巽 真 由 佳	大 樹
井手	垣口 唯 澄	剛 孝
井手	吉川 勇 雅	健 吾
井手	松本 琉 花	修
多賀	上久保 綾 乃	尚 代
井手	高山 太 志	洋 平

(8月20日から9月19日までの届出分・敬称略)

婚姻

住所	夫	妻
多賀	村田 幸大	柄崎 恵

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	
総務部	総務課	0774-82-6161
	企画財政課	0774-82-6162
	税務課	0774-82-6163
民生部	住民課	0774-82-6164
	福祉課	0774-82-6165
事業部	衛生課	0774-82-6166
	建設課	0774-82-6167
上下水道部	産業課	0774-82-6168
	水道課	0774-82-6169
下水道課	0774-82-6170	
会計課	0774-82-6171	
議会事務局	0774-82-6172	
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333	
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380	
いづみ児童館	4112	
保健センター	0774-82-3385	
地域包括支援センター	0774-82-3690	
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070	
井手小学校	0774-82-2119	
多賀小学校	0774-82-2112	
玉川保育園	0774-82-2153	
多賀保育園	0774-82-2225	
いづみ保育園	0774-82-4160	
環境衛生センター	0774-82-4651	
学校給食センター	0774-82-3617	
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838	
町立デイサービスセンター	0774-99-4318	
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499	
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059	
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000	
代表番号	0774-82-2001	

まちのカレンダー

(10月11日～11月10日)

住民カレンダー			
月日	曜	行 事	
11	木	大正琴教室(午前9時半～11時半、いづみ人権交流センター) ダイエット教室(午前10時～正午、保健センター) マタニティスクール②(午後1時半～3時半、保健センター)	
12	金	敬老祝賀式(午前10時半～、山城勤労者福祉会館) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)	
13	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター-図書館)	
14	日		
15	月	乳がん検診(時間指定、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
16	火	乳がん検診(時間指定、保健センター) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)	出張徴収 【北・南】
17	水	乳がん検診(時間指定、保健センター) 生き生きふれあいサロン【赤飯まんじゅう&豚汁】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター-ホール)	
18	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)	
19	金	井手町戦没者追悼式(午前10時～、自然休養村管理センター) BCG(午後2時～2時45分、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)	
20	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館) 親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)	
21	日		
22	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)	
23	火	障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(午後2時～2時45分、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター-ホール)	
24	水		
25	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)	
26	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)	出張徴収【多賀】
27	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 井手共同作業まつり(午前10時半～、玉水公民館前) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)	
28	日	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時～、太陽ヶ丘陸上競技場) 秋のお話し会(午前11時～、山吹ふれあいセンター-図書館)	
29	月	ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)	
30	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター)	
31	水		
11/1	木	無火災デー-防火パレード 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)	
2	金	大正琴教室(午前10時～正午、自然休養村管理センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、自然休養村管理センター)	
3	土	第28回井手町文化祭(午前10時～午後4時、山城勤労者福祉会館他)	
4	日	第28回井手町文化祭(午前9時半～午後3時、山城勤労者福祉会館他)	
5	月	1歳半健診(受付午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)	
6	火		
7	水	育児相談(午前9時半～10時半、西部公民館) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター-ホール)	
8	木	井手玉川大学【第4回】社会見学(神戸方面)	
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)	
10	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター-図書館)	



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：総務部企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail：info@town.ide.kyoto.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています